

- ◆ 「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する「子育て世代包括支援センター」を市町村が設置することを法定化することが盛り込まれた。
- ◆ これを受けて、山陽小野田市と山口財務事務所が連携して、用途廃止された国の庁舎(旧小野田労働基準監督署)を子育て世代包括支援センター機能を有する「子育て総合支援センター」として有効活用することとし、売買契約の締結に至った。
- ◆ 当該事業の整備・運営においては、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)も活用。

1. 山陽小野田市の取組の概要等

- 山陽小野田市では、平成28年1月に策定した「山陽小野田市子育て総合支援センター基本構想」で、妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ化を図る機能のほか、子供が様々な体験や活動に参加し、安全に過ごすことができる居場所づくりや保護者同士の交流を図ることができる総合的な支援センター(子育て総合支援センター)の設置を計画。更に、当該事業を「山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも盛り込み、安心して子育てが出来る環境づくりを推進。
- 同市は、「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定を受け、同計画の実行を加速化。
- 組織再編により21年に用途廃止された旧小野田労働基準監督署は、築15年で耐震化も図られており、そのままの状態でも十分利用可能であることから、同市は、これを有効活用することで、「子育て総合支援センター」を低コストかつ早期に開所可能と判断。
- 同市は、同センターの整備・運営に地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用(28年8月認定)。

《旧小野田労働基準監督署の概要》
 所在地: 山口県山陽小野田市掃山一丁目
 1723番19
 土地: 1,499.99㎡ 建物: 延950.23㎡
 平成12年10月建築(RC造2階建)

2. これまでの取組の成果等

- 平成28年1月に、同市から相談を受けた山口財務事務所では、旧小野田労働基準監督署を同市へ売却することを検討。
- 検討の結果、「子育て支援」という政策にマッチする施設でもあることから、同市に協力し売却することを決定。旧小野田労働基準監督署は、同月に実施した一般競争入札で不落となり、先着順売却に向けた手続きをとっていたが、この手続きを中断し、同市と必要な連携を図りながら、28年10月に売買契約を締結。
- 同市では、30年4月の同センター開設に向け取り組んでいる。

・国の庁舎(土地・建物)をそのままの状態ですべて「子育て総合支援センター」として活用する事例は全国的にも先駆的なもの。
 ・当該整備・運営事業には、企業版ふるさと納税を活用。民間企業・山陽小野田市・国の三者の協力により実現した取組。



子育て総合支援センター
 予定地(旧小野田労働基準監督署)



山陽小野田市長と山口財務事務所長が、引き続き連携していくことを約束

3. 今後の課題と山口財務事務所の対応

《今後の課題》

・子育て総合支援センターを早期に運用開始し、子育てに対する不安解消や子どもを産みたいと思える環境を整備し、最終的に出生率の増加や子育て世代の流入に繋げていく必要がある。

《山口財務事務所の今後の対応》

・国の施策を踏まえながら地域のニーズを把握していくとともに、国有財産に関する情報を提供し、地域における国有財産の有効活用を推進していく。